

入札公告

南アルプス市が発注する次の案件は、事後審査型条件付一般競争入札（電子方式）により行うので、入札参加資格等について、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年9月25日

南アルプス市長 金 丸 一 元

一般競争入札（事後審査型）公告個別事項

契約番号	5081000081		【種別】	工事
案件名	東部工業団地南エリア下水道管渠布設工事（1工区）			
履行場所	南アルプス市鏡中條地内			
概 要	1	内 容	管路延長 PRPφ200：L=119m ウェルポイント：62本 0号人孔：2箇所 1号人孔：2箇所 小口径推進工：L=16m 他 ※詳細は設計図書、仕様書等で必ず確認すること。	
	2	履 行 期 間	契 約 締 結 日 の 翌 日 か ら 令 和 9 年 3 月 26 日 まで	
	3	予 定 価 格	44,370,000円（消費税抜き）	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用	
	5	週 休 2 日 工 事	適用	
	6	最低制限価格の設定	適用（変動型）	
	7	入 札 保 証 金	免除	
	8	契 約 保 証 金	要	
	9	前 払 金	あり ※中間前金払あり（部分払いとの選択制）	
	10	部 分 払	あり ※中間前金払を選択した場合は部分払なし	
	11	解体工事に要する費用等	あり	
参加資格	1	競 争 入 札 参 加 資 格	【登録業種】 建設工事 【業種区分】 土木一式 【業者格付】 A を第1希望	
	2	参 加 形 態	単体	
	3	本支店所在地（※1※2）	南アルプス市内に本店	
	4	建 設 業 許 可 区 分	特定または一般	
	5	配 置 予 定 技 術 者	建設業法第26条に規定する技術者を配置すること。（参加申請書提出日以前3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。）	
	6	同種の業務等の実績	平成28年4月1日以降に官公庁等から元請として受注した 13,400,000 円以上の同種の公共工事で、完成・引渡し済みのものに限る。（参加形態が単体のもの）	

日 程	1	設計図書等配布	開始	令和8年9月25日（金） 公告と同時に閲覧可能	
	2		締切	令和8年10月19日（月） 16時30分 まで	
	3	参加申請書受付	開始	令和8年9月28日（月） 8時00分 から	
	4		締切	令和8年10月2日（金） 11時00分 まで	
	5	参加資格確認通知日		令和8年10月2日（金） 15時00分 から	
	6	設計図書に関する質問	受付	令和8年10月13日（火） 13時00分 まで	
	7		回答	令和8年10月14日（水） 17時00分 まで	
	8	入札受付	開始	令和8年10月15日（木） 8時00分 から	
	9		締切	令和8年10月16日（金） 17時00分 まで	
	10	開札予定日		令和8年10月19日（月） 9時00分 から	
	11	参加資格確認申請書提出期限		令和8年10月20日（火） 13時00分 まで	
入札方法		電子入札システム			
提出書類	1	参加申出時	事後審査型条件付一般競争入札実施要領（様式第1号の2）		
	2	入札時	入札書、積算内訳書		
	3	【事後審査】参加資格確認申請時	事後審査型条件付一般競争入札実施要領（様式第2号の2、3号の1、4号の1、5号）【持参】（※3）		
その他確認事項		・入札に参加する者に必要な資格の無い者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 ・一定の資本関係または人的関係のある複数の者の同一入札への参加は認めないものとする。 ・落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額を入札書に記載すること。 ・消費税率については、引渡し時点における消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の施行内容によることとし、必要に応じて引渡し時点における消費税率を適用して契約を変更するなどの対応を行うこととする。 ・落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期または請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生する恐れがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、契約担当部局に対してその旨を当該事象の状況の把握に必要な情報と併せて通知すること。 ※1 本市入札参加資格者名簿の登載による。 ※2 市内の支店とは、本市入札参加資格審査に係る「市内業者及び準市内業者の認定基準（HP掲載）」を満たす者をいう。また、県内の支店とは、「入札・契約等について権限を委任する営業所等」が県内にある者をいう。 ※3 当分の間、電子メールによる申請書類(PDFに限る)の提出も可能とするが、送信後は総務課に連絡すること。			
書類の記載方法等に関する問い合わせ先及び提出書類の持参場所			〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376番地 南アルプス市役所 総務部総務課 契約担当 電話:055-282-6542（ダイヤルイン）FAX:055-282-1112 メールアドレス:keiyaku@city.minami-alps.lg.jp		